

(様式第4号)

上田市空家等対策協議会 会議概要

1 審議会名	上田市空家等対策協議会
2 日時	平成30年4月17日 午後1時30分から午後3時30分まで
3 会場	市役所南庁舎 5階 第3・4・5会議室
4 出席者	松下重雄会長、樋口盛光副会長、武井美央委員、宮入健介委員、榊原辰太郎委員、三好由美子委員、新山昭夫委員、蟹澤眞美委員、小林芳夫委員、堀内靖委員、久保田和英委員、宮下辰男委員
5 市側出席者	翠川都市建設部長、三井建築指導課長、大平移住定住推進課長、酒井高齢者介護課長、大矢商工課長、伊藤移住定住推進課結婚支援担当係長兼移住定住推進担当係長、羽毛田生活環境課環境保全担当係長、木内住宅課住宅整備係長、佐藤危機管理防災課危機管理防災担当係長、松澤財産活用課財産活用担当係長、柳沢福祉課生活支援係長、金井都市計画課調査計画担当係長、大久保税務課家屋係主査、大滝消防予防課査察指導担当主査、平田建築指導課指導係長兼審査係長、矢ヶ崎建築指導課主査、若林建築指導課主査、宮原建築指導課主査
6 公開・非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ <input type="checkbox"/> 一部公開 ・ <input type="checkbox"/> 非公開
7 傍聴者	2人 記者 2人
8 会議概要作成年月日	平成30年4月20日

協議事項等

- 1 開 会 (平田建築指導課指導係長兼審査係長)
- 2 あいさつ (翠川都市建設部長、松下会長)
- 3 検討及び協議事項
 - (1) 上田市空家等対策計画について
 - ① 計画について御意見・御要望をいただいた点について
 - ・資料に沿い、三井建築指導課長から計画についての質問・意見に対して回答・解説
 - ・以降協議
 - (委員) 空家等実態調査の調査方法について、「調査の目的と概要」では水道使用者情報により1年以上使用されていないものとあるが、「調査方法」の判定項目に水道がないがなぜか。
 - (事務局) 水道使用者情報は前提条件としているため。
 - ② 上田市空家等対策計画 (素々案)
 - ③ 上田市空家対策等計画 (素々案) 資料編
 - ④ 上田市空家等対策計画 (素々案) 概要版
 - ・資料に沿い、三井建築指導課長から②から④上田市空家等対策計画の変更・修正・追加箇所について説明
 - ・以降協議
 - (委員) 公営住宅としての活用検討について「新たなセーフティネット制度」と「空家」が直接連動するか確認してもらいたい。
 - (事務局) 確認し、相違があれば修正する。
 - (委員) 跡地の利活用について、「上田市空き地の環境保全に関する条例」に基づき施策を施行することになるのか。跡地の利活用については「空家等対策の推進に関する特別措置法」では規定されていないため、施行根拠に矛盾が生じないか。
 - (事務局) 法には規定がないが空家対策の一環として記載した。表現等修正する。
 - (委員) 行政代執行で空家を除却するまでは出来るが、所有権者の不明な土地について、市がどこまでの権限をもって利活用できるのか不明である。地域協議会で指摘を受けられる。
 - (事務局) 承知した。
 - (委員) 資料3目次の項目の番号にかっこが付いているが違和感がある。
 - (事務局) 検討し見やすい表現に修正する。

⑤ 空家等対策事例と国の補助制度について

- ・資料に沿い、三井建築指導課長から空家等対策事例と国の補助制度について説明
- ・以降協議

(委員) 事例の完了までの過程で生じた問題と解決方法がわかればありがたい。

(事務局) 可能な範囲で調査する。

(委員) 現状と将来的にどのような問題が予想されるか分かれば参考になる。

(事務局) 想定される問題についても本協議会で検証し、必要な対策について協議したい。

(委員) 宿泊施設の事例があるが、他の用途から宿泊施設に用途変更する場合、法的にかなり手を加えなければならないケースが多いため、法的手続きの経過が分かればより具体的な利活用の参考になる。

(事務局) 承知した。

(委員) 空家の価値を解説し活用方法の提案等不動産情報の提供をしている「R不動産」という全国規模で若い方が運営しているグループがあることを紹介する。

(委員) 自身の経験上、既存の住宅密集地では空家を解体しても土地が売れにくく、そのため解体しても費用が回収できないことから、放置されていることを承知してもらいたい。

(事務局) 承知した。

○ その他の事項について

(委員) 地域において火災予防の目的で空家の調査を行いたいと考えているが、過去に市が自治会に依頼し実施した空家調査の情報または、自治会への依頼文と調査方法等を提供してもらいたい。

(事務局) 個人情報を含むため検討したい。

(委員) 市は空家実態調査によりデータベースを作成しているが、個人情報の取り扱いや活用方法について精査してもらいたい。

(事務局) 承知した。

(委員) 自治会内の空家の状況や空家の事情等の最新の情報を把握している自治会もあるため情報交換して協議会で生かせればよいと考える。

(事務局) 質問・意見に対しては改めて回答・解説する。

(委員) 形式的な回答にならないようお願いしたい。

(事務局) 承知した。

○協議結果：「上田市空家等対策計画（素々案）」について、本日の協議を反映したうえで「上田市空家等対策計画（素案）」とし、各地域協議会への説明及びパブリックコメント実施の是非を諮り、挙手による採決で承認。

(2) その他

- ・協議事項なし

4 事務局から

第3回協議会予定について

- ・若林建築指導課主査から第3回協議会予定について説明資料について

- ・三井課長から修正版の資料の送付について説明

5 閉会（平田書記）